

住民記録システム等における障害の発生について

令和7年5月27日(火)午後4時23分頃から午後5時15分までの間、住民記録システム等の障害により、窓口で証明書等の交付ができないなどの事象が発生しましたのでお知らせします。

本件により、証明書等の申請手続きができなかった皆様にご迷惑をおかけしましたことを、深くお詫び申し上げます。

1 障害発生日時

令和7年5月27日(火)午後4時23分頃から午後5時15分まで

2 発行できなかった証明書等

住民記録、印鑑登録、国民健康保険、介護保険、国民年金、課税・納税に関する証明書等

3 市民への影響

区民課、国保年金課、介護保険課、市民税課、市税事務所、まちづくりセンター等、全ての窓口で証明書等の交付ができなくなりました。

窓口にお越しいただき、対応できなかった市民の皆様には、ご希望に応じて次のとおり対応いたしました。

	後日郵送	再度来庁	計
緑区	2人	13人	15人
中央区	4人	16人	20人
南区	3人	15人	18人
合計	9人	44人	53人

※なお、5月27日(火)は、コンビニ交付の計画停止日であったため、コンビニ交付による証明書等の交付はありませんでした。

4 原因

データベースサーバの不具合によるものです。

令和7年5月28日(水)から、システムは復旧しております。

5 再発防止策

システム委託事業者に対し、事前に不具合を感知する仕組みの強化を指示し、再発防止を徹底します。

＜お問合せ先＞
DX推進課
直通電話 042-769-8212
対応責任者 小谷田